見て！！聞いて！！考えよう！！

平成28年夏休み裁判所見学ツアー!!

「裁判所ってどんなとこ？？そもそも裁判ってなに？？」と思う人も多いと思います。
せっかくの夏休み，この機会に裁判を実際に体験して，一歩，大人に近づいてみよう！！
お友達も誘ってぜひご参加ください！！

- 対　象：小学校５・６年生

- 日　時：８月５日（金）　①　９：００～１２：００
　　②１３：３０～１６：３０

- 定　員：各回４０名程度
　　（申込みが定員を超えた場合は抽選とします。）

- 場　所：岐阜地方裁判所　３０１号法廷（３階）→

- 内　容：①「裁判ってどんなもの？」～見て聞いて考えてみよう～
　　・刑事裁判を体験してみよう！（もぎ裁判）★（うら面をご覧ください。）
　　・裁判官，検察官，弁護士に聞いてみよう！（質問タイム）
　　②「法廷の中ってどうなっているの？」
　　～裁判の登場人物の目線に立ってみよう～（法廷見学）

- 申込方法：専用の申込書に必要事項（①～④）を記載してそのままＦＡＸ送信するか，はがき・封書で郵送する方法で申し込んでください。はがきで申し込む場合は，専用の申込書に記載されている必要事項（①～④）の記載もれがないように注意してください。

- 締　切：７月１５日（金）必着

- 送付先：〒５００－８７１０
　　岐阜市美江寺町２－４－１　岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係
　　ＦＡＸ：（０５８）２６２－２３５３（２４時間受付）

- お問い合わせ先：岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係
　　電話（０５８）２６２－５１２２（土日祝を除く９時から１７時まで）

裁判員制度

★刑事もぎ裁判について

参加者のみなさんに実際の裁判の流れに沿って，裁判官などの役を演じてもらいます。

ニュースやドラマで見た法廷の場面が現実に！！セリフを上手に言えるかな？

※　役を演じてもらう人には，シナリオのセリフを読んでもらいます。

※　被告人（犯罪を犯したとして処罰が求められている人）は，裁判所職員が演じます。

① **裁判官**→証拠に基づいて，被告人が有罪なのか無罪なのかを判断します。

冷静に人の話が聞ける人，リーダーシップのある人向き！

② **検察官**→被告人に対して処罰を与えるよう裁判所に求めます。

正義感の強い人が向いています。長くて難しいセリフあり！

③**弁護人**→被告人が間違って処罰を受けないように力を尽くします。

依頼者のためにがんばる，熱意のある人向き！セリフも多く，演技力が求められる！

④ **証　人**→犯罪の目撃者などで，事件に関して法廷で証言します。

有罪･無罪に関わる重要な役割です！

⑤**裁判員**→国民の中から選ばれる。今回のもぎ裁判について裁判官と一緒に考え，判断します。

将来，実際に選ばれるかもしれません！

◎演じたい役を申込みの際に選んでください◎

◎希望者の多かった役は，当日抽選で決定します◎

◎役を希望しないこともできます◎